

令和5年6月2日

## 令和5年度著作権セミナー「AIと著作権」を開催します

令和5年度著作権セミナー「AIと著作権」を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします（別添開催チラシ参照）。

### 1. 日時

令和5年6月19日（月）14時～15時

### 2. 方式

オンライン配信

### 3. 日程

- 第1部 「著作権制度の概要」
- 第2部 「AIと著作権」

### 4. 対象者

著作権制度を学びたい方（どなたでも参加可能です）

### 5. 受講料

無料

### 6. 申込期間及び申込方法

令和5年6月2日（金）～6月16日（金）まで

文化庁ホームページ（著作権＞著作権に関する教材・講習会＞令和5年度の講習会）  
掲載の申込フォームより受付

※申込フォーム URL（<https://anyway.xbiz.jp/bunka-chosakuken/>）

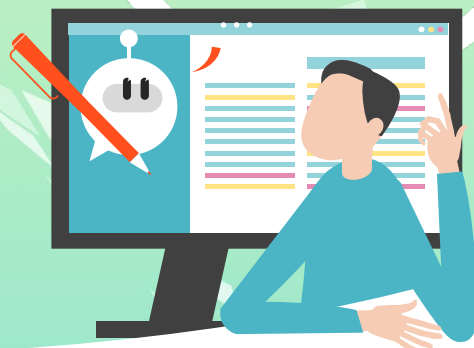
（問い合わせ先）

担 当：文化庁著作権課著作権普及係  
電 話：03-5253-4111（内線 3169）  
e-mail：ckyouiku@mext.go.jp

令和5年度

# 著作権セミナー

## AIと著作権



昨今、チャットGPTなどの生成系人工知能(生成系AI)技術の開発が進みAI生成物がもたらす様々な影響などについて議論されています。今回の著作権セミナーでは、AIと著作権の関係を中心に解説します。

日時

令和5年  
6月19日(月)  
14:00~15:00

方式

YouTube Live配信(限定公開)

受講料

無料

対象者

著作権制度を  
学びたい方  
どなたでも参加可能です

申込  
期間

令和5年6月2日(金)~6月16日(金)まで

文化庁ホームページ(著作権>著作権に関する教材・講習会>令和5年度の講習会)掲載の申込フォーム又は右記QRコードよりお申込みください。

※配信リンク等は申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

※電話やメールでのご応募は受け付けていません。



### 第1部

### 著作権制度の概要

著作物、著作者、著作者の権利、権利の制限(許諾を得ずに利用できる場合)など、AIと著作権の関係を理解する上で必要な著作権制度について解説します。

### 第2部

### AIと著作権

他人の著作物を使ってAIに学習させる行為やAIによる生成物は、著作権法上どのように取り扱われるのか、権利侵害になる場合はどのような場合なのかなど、AIと著作権の関係について解説します。